

# 人口減少対策に係る令和8年度当初予算(案)について

# 人口減少対策（社会減対策）の取組について

## 現状と課題

## 令和8年度に注力する取組の方向性

### 移住

- 10年間の移住者数は4,640人、相談件数は13,419件と年々増加
- 移住者向けに実施したアンケートの結果をふまえ、移住希望者が、移住先として検討する際のニーズ（住まい・生活環境等）に応じたプロモーションが必要
- これまで10年間の移住者の分析から、関西地方は伸びが弱い。また、関東地方は伸びてはいるが、人口規模の割には移住者数が少ない。
- 若者（30代以下）からの相談申請が少ないことから、若者が気軽に相談できる環境や、24時間365日の初期対応ができる態勢整備が必要
- 相談者情報をエクセルで管理しアナログな対応となっており、相談者への効果的な後押しを行うための態勢整備が十分でない。
- 地域おこし協力隊の定住率が61.5%と低い（全国39位）ことから、定住率向上に向けた募集・受入れから退任後の定住・定着までの支援体制の強化

### 若者等のUターン

- 令和6年における三重県からの転出超過数が5,666人、そのうち15～29歳の若者の転出超過が4,277人と歯止めがかかっておらず、若者からは「三重県の暮らしやすさや県内の優良企業の存在が、東京へ出て行く若者に伝わっていない」との声がある。
- 奨学金返還支援は、全国的に競争が加速している中、返還支援を効果的に周知するとともに、企業等の支援を得ながら着実に実施していく必要がある。
- これまで就職支援協定締結大学（28校）との連携、SNSでの情報発信に取り組んできたが、これらの検証をふまえて、効果的な情報発信に向けた工夫が必要（県外学生の県内就職促進に向け、就職支援協定締結大学との連携のあり方を再構築していく必要がある）
- ワークライフバランスを重視するなど、若者の価値観にあった働き方を充実していく必要がある

### 関係人口

- 人口が減少する中、持続的な地域に向けて、地域の人びとが主体となって取り組む活動を促進するとともに、地域内人材のネットワーク化と地域外の人びとが関係人口として地域に関わる仕組みの構築が必要。
- 人口減少や高齢化による農山漁村の活力が低下

#### <政策企画部>

- 新 人口減少対策方針を改定し、今後5年間（令和9年度～令和13年度）の社会減・自然減対策の取組方向性や中期展望を整理
- 新 若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、人口戦略フォーラムを開催

#### <地域連携・交通部>

- 新 三重県移住促進計画（仮称）の策定  
①現状分析と計画策定の背景 ②今後の施策（地域別） ③KPIの検討
- 一部新 移住希望者のニーズに応じて4区分ごとのプロモーションを実施（関東・関西向けを強化）、名古屋駅ジャック
- 一部新 県独自の移住フェア、テーマや地域ごとのセミナー・相談会の実施、Facebook「日々三重」を活用した魅力発信、企業連携による移住促進
- 新 AIを活用した移住相談の仕組み（チャットボット、関心事やトレンド分析）の構築
- 新 相談者への効果的なフォローを行うための移住相談システムの導入
- 空き家利活用に向けた市町の取組を支援
- 一部新 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた隊員や市町へのサポート体制の強化

#### <政策企画部>

- LINE「三重がまるみえ」の配信により、U・Iターンを促進
- 現在の情報発信手法（ターゲティング広告等）では届きにくい、若者等（移住・転職に無関心、他県にお住まいの方）に対して、県の魅力をあらゆるメディア等を活用し発信
- 若者の県内定着を促進するため、奨学金返還支援制度の効果的な周知及び実施。また、県内企業による代理返還制度の導入を促進。

#### <雇用経済部>

- 新 若者に情報が届いていない状況を解消するため、大手就職情報サイトと連携
- 一部新 県内への就職率の高い中京・関西圏大学への訪問活動を強化するとともに、学生から意見等を収集
- 新 若者に「三重で暮らし、働く魅力」を発信するためのU・Iターン就職支援情報冊子を作成
- 「働き方改革推進奨励金」の実施

#### <教育委員会>

- 新 大学進学者が多い普通科高校において、生徒の県内企業に対する理解を深められるよう、学校と企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施

#### 関係人口関連のポータルサイトの整備、情報発信、活動プロジェクトの創出

- 新 各種登録制度や受入プロジェクトの情報をまとめたポータルサイトの構築 <政策企画部>
- 新 R5～7年度に南部地域で構築した「地域人材と都市部人材の連携・協働を促進させる仕組み」を他地域に横展開 <政策企画部>
- 新 地域住民と関係人口が広域的につながり、新たな活動を創出するためのコーディネーター（関係案内人）の配置 <南部地域振興局>
- 農山漁村の魅力を広く伝えるため、地域資源を活用した取組の情報発信と農泊（農山漁村滞在型旅行）の推進 <農林水産部>

# ジェンダーギャップの解消に向けた取組について

## 現状と課題

## 令和8年度に注力する取組の方向性

### 【現状】

～ 人口流出と人材不足 ～

- 転出が転入を上回る転出超過が続く。
- 15～29歳の若者の転出は特に多く、県内企業の人材不足につながっている。

～ 男女間の賃金格差 ～

- フルタイム従事者の男女間賃金格差が大きい。（令和6年：全国45位）
- 企業規模別・産業別賃金格差の特徴
  - ① 男女間賃金差が大きいのは、労働者数1,000人以上の企業であり、男性がより多く働いている。
  - ② 従事者割合の高い産業（製造業等）での男女間賃金差が大きい。
  - ③ 男性従事者割合の高い（製造業等）の男性の給与が高い、
  - ④ 女性従事者割合の高い「医療・福祉等」の給与が低い。

～ 都市圏在住の三重県出身者の声 ～

- 若い女性の転出が止まらない背景には、子育てや家庭、仕事に対する固定的な性別役割分担意識がある。
- 若者は、理想の働き方、働き場所が県内では見つからないと感じている。

### 【課題】

～ 女性のキャリア継続の壁等キャリア形成の男女差 ～

- 近年、共働き世帯が増加傾向にあり、専業主婦世帯を上回っている。
- 一方で、平均勤続年数は男性より女性の方が短く、この差は全国と比較しても大きい。
- 出産後も働き続ける女性が増加傾向にあるものの、依然として出産や育児を機に退職を選択する女性は少なくなく、女性がキャリアを形成するには課題が存在する。

～ 雇用形態の男女差 ～

- M字カーブ（結婚・出産期にあたる年代に女性の労働力率が一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇）は、近年、改善傾向が見られる。
- しかしながら、女性は30歳前後のタイミングで雇用形態に変化が生まれる傾向が依然として強く、ライフイベントを起因とした影響を受け続けている。

～ 労働と家事に割く割合の男女差 ～

- 多くの家庭では、家事・育児を主に妻が担っており、家事・育児にかかる夫婦間の時間差が大きい状況にある。
- 女性が働き続けることが望まれる一方、家事・育児に対する負担は依然として女性に偏っており、女性が働き続けることを難しくしている。

【最終目標】三重県が若者や女性に選ばれる地域となること

「ジェンダーギャップ解消基本戦略」の出口戦略として、

- ① 事業（予算）で対応⇒ **新** 先進的な若手経営者をロールモデルとしたプロモーションの実施や産学官と連携した実践的な取組 <政策企画部>
  - 【戦略1～3】の取組を推進
- ② **新** 条例の制定に向けた検討の実施 <政策企画部>

バイアスの解消等の意識変革

取組方向1 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの「気づき」と「気づきを促す仕組み」を同時に整える】

- **一部新** 企業向け意識啓発・職場環境づくりに対して、先進的に取り組んでいる経営者と連携したワークショップ、トップの本気宣言、好事例を水平展開するフォーラムを実施 <環境生活部>
- **新** 性別にとらわれない多様な進路選択に向けた若年層（高校生、大学生）とその親世代を対象としたアンコンシャス・バイアス解消のための啓発を実施 <環境生活部>

取組方向2 【固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた行動変容を促す具体的な仕組みづくり】

- **新** 働く女性向けに、キャリアデザイン支援のための階層別連続講座「Women's Career Lab（仮称）」を実施するとともに、ポータルサイトにおいてロールモデルの情報を掲載 <環境生活部>
- **新** 理系に進学を希望する女子学生を増やすため、女性研究者による講演や県内企業等への見学を実施 <教育委員会>

【戦略2】働き方の多様な選択肢の提供

取組方向1 【「働きがい」を育むための成長機会の付与と成長の実感で、働く人のモチベーションアップを促進】

- **一部新** 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度や「三重県働き方改革推進奨励金」を通じて、県内企業等が多様な働き方の推進に積極的に取り組むことを促進 <雇用経済部>
- 効果的な事業構築につなげるため、男女間の就労実態に係る調査を進める <雇用経済部>
  - 〔調査内容：部署・部門（総務や研究、製造等）における非正規職員の割合や職種（総務、管理、営業等）間の賃金格差等〕

取組方向2 【それぞれの自己実現、ワークライフバランスを最重視した多様な働き方の実現】

- **新** 大学進学者が多い普通科高校において、生徒の県内企業に対する理解を深められるよう、学校と企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施 ※再掲 <教育委員会>

ケアサービスや制度を支える

取組方向1 【ニーズに応える多様なサービスで家庭と仕事の両立実現】

- **一部新** 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置するとともに、市町の「両立支援を目的とした子どもの居場所づくり」に対する補助制度を創設 <子ども・福祉部>

取組方向2 【理想のライフスタイルに向けた子育て支援の充実】

- **一部新** 中高生向け保育の魅力発信、保育士個人を対象とした相談支援、潜在保育士向けの保育の魅力発信等による保育士確保 <子ども・福祉部>
- **新** 地域限定保育士制度の実施 <子ども・福祉部>
- **一部新** 次期みえ子ども・子育て応援総合補助金に「仕事と子育ての両立支援枠」を設置し、市町独自の保育士確保の取組を後押し ※再掲 <子ども・福祉部>
- **新** 大学生等を対象に、育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを実施 <子ども・福祉部>

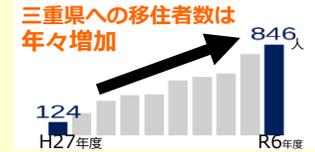
プランのめざす姿：「全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重」の実現

基本的施策／現状と課題	令和8年度の主な取組内容
<p><b>子どもの安全・安心の確保</b></p> <p>①子どもを虐待から守る条例（R7.6改正）に基づく推進計画を策定予定（R8.3） ・子どもの権利擁護の推進、人材育成、警察等関係機関との連携強化及び体制づくり</p> <p>②一時保護された子どもの生活環境の改善に向け、老朽化が進む北勢児童相談所（一時保護所）の計画的な整備が必要</p> <p>③子どもの権利が侵害された場合に救済を図るための体制整備</p> <p>④いじめ等の問題に対し、子どもたちの育成に向けた学校と保護者との連携がうまくいかない事例があり、信頼関係を再構築する仕組みが必要</p>	<p><b>令和8年度の主な取組内容</b></p> <p>①子どもを虐待から守る条例に基づく推進計画により取組を推進 ・子どもの権利擁護の推進に向け、一時保護児童の処遇検討段階に<b>弁護士によるアドボケイトを実施</b> ・迅速かつ正確な情報共有による警察との連携強化に向けて、<b>児童記録システムの改修</b>を実施 ・児相の中核を担う中堅職員向けの研修を拡充、法定研修については外部委託により業務負担を軽減</p> <p>②北勢児相（一時保護所）について、引き続き、詳細設計等に取り組む</p> <p>③子どもに関する施策の情報（相談窓口等）を<b>一元化したポータルサイトの整備</b></p> <p>④学校問題ADR制度（裁判外紛争解決手続）の導入、代理人としての<b>弁護士（スクールロイヤー）</b>の導入</p>
<p><b>子どもの権利について学ぶ機会の提供</b></p> <p>①子どもが権利の主体であること意識醸成 ・子どもの権利の内容について、知っている子どもの割合が低く、子ども条例についても県民の認知度が低い</p>	<p>①子ども条例、子どもの権利の普及啓発 ・条例や<b>子どもの権利</b>について大人も子どもも分かりやすく学べる<b>パンフレット（多言語）を活用した啓発</b> ・子どもに関する施策の情報（子どもの権利に関する学習コンテンツ等）を<b>一元化したポータルサイトの整備【再掲】</b></p>
<p><b>子どもの育ちへの支援</b></p> <p>①みえ子ども・子育て応援総合補助金の創設から3年が経過。市町の課題認識の変化や県民ニーズの高まりに合わせた補助制度の見直しが必要</p> <p>②県内における子どもの居場所数は年々増加（R3:118→R7:298か所）する一方でニーズも多様化し、特に中高生の利用ニーズに適合した居場所が少ない状況</p> <p>③フリースクールの運営費支援（R7年度開始） ・現場からは評価の声がある一方で補助金の増額、実態に応じた運用を求める声</p> <p>④不登校児童生徒数が過去最多、不登校の状況・背景が多様化 ・個々の状況に応じた多様な学びの場の充実が必要</p> <p>⑤ヤングケアラーの早期発見・早期支援に向けて、アンケート調査を実施 ・SNSや匿名で気軽に相談できる窓口や、同じ境遇の人とのつながりを求める声</p> <p>⑥施設入所児童の生活環境改善に向け、老朽化が進む国児学園の計画的な整備が必要</p> <p>⑦結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現 ・性や健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を行うことが必要</p>	<p>①<b>みえ子ども・子育て応援総合補助金</b> ・これまでの枠組み（自由枠）を継続し、自己肯定感などの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組を支援 ・「<b>仕事と子育ての両立支援</b>」枠を設置し、保育士確保など、地域の特性に応じた効果的な市町独自の取組を後押し ・先駆的で子育て家庭への支援効果が高い、「<b>働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり</b>」について、<b>新たな補助制度を創設し、横展開を促進</b></p> <p>②<b>子ども食堂</b>や体験活動などを実施する団体に対しての補助金について、<b>補助上限額を引き上げ</b> ・中高生世代を主な対象とした、キッチンカー等を活用した移動式の居場所づくりをモデル的に実施 ・子どもに関する施策の情報（子どもの居場所等）を<b>一元化したポータルサイトの整備【再掲】</b></p> <p>③フリースクールに対する運営支援の補助上限額を引き上げ</p> <p>④校内教育支援センターの設置促進（小中の指導員配置、指導員研修） ・フリースクールの利用者支援</p> <p>⑤<b>ヤングケアラー</b>を対象とした<b>LINE相談窓口</b>を開設、当事者や支援者向けの<b>交流会</b>を実施</p> <p>⑥国児学園について、令和7年度の詳細設計に基づき、寮舎等建替え工事に着手</p> <p>⑦<b>プレコンセプションケア</b>に関するセミナー、産婦人科での検査の費用助成、検査結果をふまえた医師からのアドバイスの3つを一体的に実施</p>
<p><b>子どもの意見表明及び社会参画の推進</b></p> <p>①子ども条例に基づき、子どもの意見表明・社会参画に関する取組を推進 ・意見表明するために必要な情報の提供や機会の創出が必要</p>	<p>①子どもの意見表明・社会参画の機会創出 ・<b>みえっこ会議の開催（150周年記念事業）、キッズモニター+（プラス）の実施</b> ・子どもに関する施策の情報（イベント、子どもの意見表明等）を<b>一元化したポータルサイトの整備【再掲】</b></p>
<p><b>子育て家庭への支援</b></p> <p>①国は、令和10年度までに全国すべての市町村での5歳児健診の実施を打ち出しているが、県内では10市町の実施に留まっている状況</p> <p>②結婚、妊娠・出産の希望がかなう三重の実現 ・仕事をしながら子育てすることのイメージが描けないという声</p> <p>③健やかな成長に向けた保育の充実 ・待機児童が発生している中で、「<b>こども誰でも通園制度</b>」の本格実施に向けた対応として一層の保育士の確保対策が必要</p> <p>④子ども医療費補助金の拡充</p>	<p>①<b>5歳児健診実施に向けた市町への支援</b> ・市町保健師等を対象に、<b>5歳児健診実施に必要なスキルを身につけるための研修（グループワーク）</b>を実施 ・医師を確保することが困難な市町に対して、<b>医師派遣を支援</b>するとともに、派遣医師に対して研修を実施</p> <p>②育児の役割分担や、結婚・子育て、生涯設計などライフデザインについて若者自らが考えるワークショップを大学等で実施</p> <p>③<b>保育士の確保</b> ・中高生を対象に、<b>保育の仕事体験や現役保育士と交流する機会を提供</b>し、保育の魅力を発信 ・<b>臨床心理士による1対1のカウンセリング</b>を行い、職場での人間関係や保護者対応などの悩み解消に向けたアドバイスを実施 ・実際に復職した元潜在保育士へのインタビューや復職へのプロセスをまとめた動画等を作成し、復職に向けて後押し ・<b>地域限定保育士制度の導入</b> ・<b>市町独自の保育士確保の取組を後押し（みえ子ども・子育て応援総合補助金（「仕事と子育ての両立支援」枠））</b></p> <p>④子ども医療費補助金について、新たに中学生通院医療費を対象に拡大</p>
<p><b>若者支援</b></p> <p>①若者のニーズにマッチした出会いの機会の提供</p> <p>②ひきこもり支援の認知度が低いことや公的機関に相談することにハードルを感じる方、当事者同士の交流の場を求める声</p>	<p>①みえ出逢いサポートセンターの体制を拡充。マッチングシステム「みえむすび」（R8.2運用開始）の周知・広報による利用促進、出会いの機会の拡充</p> <p>②<b>ひきこもり支援に係る情報発信・体制強化</b> ・ひきこもりについてさまざまな広報媒体を活用した普及啓発 ・年齢・性別等の属性をふまえた当事者会の開催、広域的な支援体制（居住地外市町でのひきこもり支援体制）整備</p>

# 移住の促進

地域づくり推進課 224-2351  
移住促進課 224-2420

- 人口減少下における社会減対策の1つである移住を促進するため、プロモーションや移住フェアの実施により本県のさらなる認知度向上を図るとともに、AI等も活用して移住相談対応を充実させます。
- 住まいの充実に取り組む市町等を支援し、移住者を受け入れる態勢を充実させます。
- 地域おこし協力隊の定住・定着促進に向けた支援体制を強化します。



## 移住の促進と定住・定着に向けた取組の充実

### (一部新) 移住促進事業 (94,969千円)

#### プロモーションの強化

- 新** 移住者数の増加に向け「三重県移住促進計画（仮称）」を策定
- 移住希望者のニーズや特性に応じた情報発信を実施
- 東京、名古屋、大阪で県独自の移住フェアを開催
- 仕事を变えずに移住できる中京圏をターゲットに名古屋駅でPR
- Facebookグループ「日々三重」による移住希望者への発信



みえ移住フェア

#### 相談対応の充実

- 新** 気軽に相談できるAI移住相談の導入
- 新** 相談者の興味・関心を分析する移住相談システムの導入
- 「美し国みえ 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を実施
- ターゲットを設定した移住セミナー、地域別の移住相談会を開催



移住相談アドバイザー(左)と就職相談アドバイザー(右)

### 移住者を受け入れる態勢の充実支援事業 (41,463千円)

#### インフラ(住まい)の整備

- 三重県移住者の受入態勢充実支援事業補助金による、お試し住宅の整備や移住体験ツアーを実施する市町等への支援
- 県外からの移住者を対象に空き家リフォーム費用を支援

#### 受入態勢の充実

- 移住者と地域をつなぐ人材を各地に育成する講座を開催
- 東京圏から移住した人を対象に、市町と連携して移住支援金を支給

### (一部新) 地域おこし協力隊サポート事業 (8,443千円)

#### 定住・定着促進に向けた支援体制の強化

募集・受入時 **新** 市町と元隊員等が連携した支援体制づくり  
市町の課題に応じた助言・提案

任期中 隊員間のつながりづくりのための交流会を実施

退任後 定住に向けた相談窓口の設置

- 隊員・市町職員向けの研修会を実施



協力隊の交流会

# 若者や女性、外国人をはじめとした多様な人材の確保

- ・労働力の確保に向け、若者のU・Iターン就職とともに、女性や外国人等、多様な人材の就労を支援
- ・企業の働き方改革への支援や、カスハラ防止条例の制定に取り組み、安心して働き続けられる環境を整備

雇用対策課 ①～③、⑦、⑧ 224-2454  
障がい者雇用・就労促進課  
④～⑥ 224-2461

## 多様な人材の就労・定着に向けた支援

### 【若者・女性】

#### ① (一部新) U・Iターン就職支援事業

3,278千円 (雇用対策課)

- 学生や保護者のニーズを把握するとともに、学生やその保護者を対象とした就職相談会や企業説明会を開催
- さらなるUターン就職の促進を図るため、特に三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学等と連携を強化し、重点的な情報発信を実施



#### ② (一部新) 就業マッチングシステム運営事業

5,964千円 (雇用対策課)

- 県内企業の求人情報等を提供する就職求人サイトを運営
- 多くの若者に県内企業の求人情報が届くよう、新たに大手就職情報サイトとの連携を実施

#### ③ 女性の県内就労総合推進事業

18,690千円 (雇用対策課)

- 女性求職者等に「三重で楽しみ、働く魅力」をPRするとともに、県内就職をめざす女性のニーズに合わせた支援を実施
- 非正規雇用の女性等の正規雇用化を促進するため、就職に向けた情報の発信や企業向けのセミナーを開催



### 【外国人】



#### ④ (一部新) 外国人材雇用・就労支援事業

29,232千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 外国人労働者を受け入れる職場環境づくりに関する企業向けセミナーの開催、行政書士による企業向け相談の実施
- 県内企業と連携し、eラーニングを活用した日本語教育プログラムを実証
- 留学生等を対象に合同企業説明会等を開催

#### ⑤ (一部新) 外国人材確保支援事業

78,154千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 雇用ニーズが高いベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に、就業体験や現地合同面接会の開催、三重県で働き暮らす魅力のSNS等による発信
- 県内企業を対象に外国人材の活用に関するセミナーを開催

### 【障がい者】

#### ⑥ (一部新) はじめての障がい者雇用支援事業

6,500千円 (障がい者雇用・就労促進課)

- 障がい者雇用を検討する県内企業等に専門家を派遣し、企業の課題に応じた伴走支援を実施
- 障がい者雇用の促進に向け、法定雇用率未達成企業と障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が意見交換する機会を提供

## 働きやすい職場環境づくり

#### ⑦ (一部新) 働き方改革総合推進事業

30,895千円 (雇用対策課)

- 「みえの働き方改革推進企業」の登録を促進し、優良事例の表彰を通じて、働き方改革等に取り組む企業等のすそ野の拡大を図る
- 短時間正社員制度の導入等、誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、奨励金の支給やモデル事例の周知を実施

#### ⑧ (一部新) カスタマーハラスメント防止対策推進事業

19,430千円 (雇用対策課)

- 「カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定するとともに、シンポジウムの開催等を通じた条例の周知・啓発を実施
- カスハラ防止に向けたセミナーの開催や相談窓口の開設、中小企業・小規模企業を対象としたアドバイザーの派遣

